

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社タカキタ札幌支社 (北海道札幌市東区北丘珠2条3丁目1番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 累計期間	第70期 第1四半期 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,335,695	1,376,728	5,249,172
経常利益(千円)	134,121	107,150	420,538
四半期(当期)純利益(千円)	99,330	69,761	247,135
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数(千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額(千円)	3,398,921	3,758,437	3,754,852
総資産額(千円)	6,017,205	6,312,927	6,064,834
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.62	6.05	21.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	56.49	59.54	61.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済・金融政策により緩やかに持ち直しつつあるものの、株価や為替の変動があり不安定な状況でありました。

当社におきましては、創業110周年を見据えた新中期経営計画「Offensive110」の初年度であり、次の10年に向け、より攻撃的に前進し、タカキタ独自の価値観による商品提案・社会貢献を目指して取り組んでおります。

このような情勢のもと、農機事業部におきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少といった構造的な問題はあるものの、国の食料自給率向上政策に沿った高品質な飼料増産に対応するロールペーラやラップマシンが売上に寄与しました結果、売上高は前年同期比85百万円増加し12億7百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

一方、軸受事業部におきましては、風力発電用軸受の受注が減少しました結果、売上高は前年同期比44百万円減少し1億68百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期比41百万円増加し13億76百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

利益面におきましては、売上高は増加しましたものの、売上原価率の上昇により、営業利益は前年同期比27百万円減少し94百万円（前年同期比22.5%減）、経常利益は前年同期比26百万円減少し1億7百万円（前年同期比20.1%減）、そして四半期純利益は前年同期比29百万円減少し69百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2億48百万円増加し、63億12百万円となりました。これは主に売掛金が70百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ2億44百万円増加し、25億54百万円となりました。これは主に未払金が1億73百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ3百万円増加し、37億58百万円となりました。これは主に利益剰余金が12百万円増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における農機事業部の研究開発活動の金額は、18,244千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,470,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,480,000	11,480	-
単元未満株式	普通株式 50,000	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	11,480	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,470,000	-	2,470,000	17.64
計	-	2,470,000	-	2,470,000	17.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,194	235,484
受取手形及び売掛金	² 1,070,344	² 1,125,971
商品及び製品	752,027	822,245
仕掛品	112,979	120,854
原材料及び貯蔵品	183,646	217,574
未収入金	¹ 1,007,195	¹ 1,043,308
その他	104,127	131,369
流動資産合計	3,479,514	3,696,809
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	546,075	538,302
機械及び装置(純額)	261,810	276,931
土地	593,664	593,664
その他(純額)	71,913	75,667
有形固定資産合計	1,473,464	1,484,566
無形固定資産	20,832	42,560
投資その他の資産	1,091,022	1,088,991
固定資産合計	2,585,319	2,616,118
資産合計	6,064,834	6,312,927
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 537,813	² 631,909
短期借入金	591,679	657,679
未払法人税等	79,990	73,492
賞与引当金	96,823	34,681
その他	² 249,668	² 439,145
流動負債合計	1,555,976	1,836,907
固定負債		
長期借入金	163,284	118,281
退職給付引当金	571,942	580,523
役員退職慰労引当金	7,690	7,690
その他	11,088	11,088
固定負債合計	754,005	717,582
負債合計	2,309,981	2,554,490

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	1,959,021	1,971,138
自己株式	617,532	617,532
株主資本合計	3,517,366	3,529,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235,252	228,954
繰延ヘッジ損益	2,233	-
評価・換算差額等合計	237,486	228,954
純資産合計	3,754,852	3,758,437
負債純資産合計	6,064,834	6,312,927

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,335,695	1,376,728
売上原価	885,477	958,744
売上総利益	450,217	417,984
販売費及び一般管理費	327,912	323,191
営業利益	122,305	94,792
営業外収益		
受取利息	58	50
受取配当金	7,334	9,501
不動産賃貸料	6,540	6,263
その他	1,611	753
営業外収益合計	15,544	16,568
営業外費用		
支払利息	2,172	1,656
不動産賃貸原価	942	913
寄付金	-	1,000
その他	613	641
営業外費用合計	3,728	4,211
経常利益	134,121	107,150
特別利益		
固定資産売却益	9	625
特別利益合計	9	625
特別損失		
固定資産廃棄損	209	-
特別損失合計	209	-
税引前四半期純利益	133,922	107,775
法人税、住民税及び事業税	59,231	71,482
法人税等調整額	24,640	33,468
法人税等合計	34,591	38,013
四半期純利益	99,330	69,761

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
未収入金	971,385千円	1,013,493千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	54,909千円	46,753千円
支払手形	56,535	30,074
設備支払手形	1,228	801

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	33,718千円	36,627千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	86,472	利益剰余金	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,645	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農機事業部	軸受事業部			
売上高	1,121,757	213,937	1,335,695	-	1,335,695
セグメント利益	72,874	40,779	113,654	8,650	122,305

- (注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農機事業部	軸受事業部			
売上高	1,207,730	168,997	1,376,728	-	1,376,728
セグメント利益	82,691	3,530	86,221	8,571	94,792

- (注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	8円62銭	6円5銭
四半期純利益金額(千円)	99,330	69,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,330	69,761
普通株式の期中平均株式数(株)	11,529,680	11,529,115

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社タカキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。